

5 審査方法

(1) 審査方法

審査会による審査を行います。書類審査に加え、応募者によるプレゼンテーション（事業説明）をしていただく場合があります。

(2) 審査基準

次の基準に基づき、補助対象事業及び補助金額を決定します。

実施体制	・本事業の趣旨に沿った活動を行う団体であるか。 ・本事業を実施し、独立した経理能力を有している団体であるか。
事業計画	・事業内容の計画性は高いか。 ・収支予算は、効率的・効果的なものであるか など
地域性	・地域課題を的確に把握し、地域課題の解決につながる事業計画となっているか。 ・広く地域住民が参加できるなど、地域への広がり期待できるか。 ・地域資源を活用できているか など
新規性・将来性	・新規事業、もしくは従来活動に創意工夫を加えて活動の広がりが認められる事業であるか。 ・次年度以降、さらなる地域住民の参画・参加が見込まれるか など
有効性	・他団体と協働するなど、地域団体の企画力、組織基盤強化につながる取組であるか。 ・事業実施で期待される事業効果が具体的に示されているか。

(3) 審査結果

補助事業の採否及び補助金額については文書で通知すると共に、採択事業については団体名、事業名、補助金額を県ホームページに掲載します。

6 採択後の流れ(補助金交付申請、実績報告・支払い)

(1) 補助金交付申請

補助事業に採択された事業については、審査結果の通知が届き次第、速やかに、補助金交付申請書を提出していただきます。

(2) 補助事業実績報告

補助事業完了後 30 日以内に、実績報告書を提出していただきます(事業実施状況を示す写真、チラシ等の添付が必要です。)

※ 助成事業を通じて得られたノウハウを広く役立てるため、ホームページや事例集等で紹介させていただきます。また、提出いただいた写真は、募集チラシ等、広報で使用することがあります。

(3) 支払い

提出された実績報告書等を確認のうえ、指定された口座に補助金を振り込みます。

(4) チラシ等への記載

補助事業については、兵庫県阪神南県民センター「阪神南ふるさとづくり応援事業」による補助を受けていることを、PRチラシ、パンフレットや当日資料等に必ず記載してください。

地域活動を応援する補助金の募集案内

尼崎市・西宮市・芦屋市で地域のために頑張る団体の皆様に応援します。

令和3年度

阪神南ふるさとづくり応援事業

阪神南地域における課題解決や地域の活性化に向けて、地域団体が創意工夫し、よりよい地域づくりを目指す取組に対して、経費の一部を補助します。



◀ 2019年度採択事業
「子育て応援隊大集合」



2019年度採択事業

▶ 「Listen! Look! And do it!
きいて・みて・やってみよう!
参加体験型コンサート」



募集締め切り

事業着手日が
令和3年4月1日～5月31日の事業

令和3年3月12日(金)まで!

事業着手日が
令和3年6月1日以降の事業

令和3年4月20日(火)まで!

※ 本事業の実施は、兵庫県議会において令和3年度当初予算の成立が前提となります。

兵庫県阪神南県民センター

1 対象団体

阪神南地域（尼崎市・西宮市・芦屋市）を活動基盤とする地域団体（単位組織だけでなく、校区・市域等の連合組織や地域団体が組織する実行委員会等を含みます）。

自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、消費者団体、青少年育成団体、まちづくり協議会、自主防災・防犯組織、NPO 法人（※2参照）などの地域コミュニティ等、阪神南地域を基盤に活動を行い、下記のすべての要件を満たす団体が対象となります。

- ① 阪神南地域の中の一定の区域を基盤とし、地域に根ざした活動を行っていること。
- ② 活動を行う地域住民が自由に参加可能であること。
- ③ 規約や代表者を定めていること。
- ④ 営利活動、宗教活動及び政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- ⑤ 暴力団又は暴力団と密接な関係にある団体でないこと。
- ⑥ その他、公共の福祉に反する活動を行う団体でないこと。

2 対象事業

阪神南地域が抱える課題解決や地域の活性化に向けて地域団体が取り組む新たな事業を対象とします。

取組事例
・多世代交流イベント ・地域内外交流イベント ・避難所ルートづくり ・下校時見守り活動 ・親子体験学習会 ・水辺や緑地の保全活動 ・空き店舗などを活用した子育て支援事業 ・ポストコロナ社会に向けた地域づくりの取組 等

※1 従来から実施している又は実施していた事業については対象外とし、従来の活動に創意工夫を加え、活動の広がりが認められる事業のみ対象とします。

※2 NPO 法人が実施する事業については、他の地域団体との協働・連携を必要とします。

「協働・連携」とは、PR協力や会場提供、イベント当日の出演等の単なる協力ではなく、事業計画や運営を共に行うことを必要とします。

※3 次に該当する事業は、対象から除きます。

- ① 地域団体及び地域団体を構成する者の財産の形成又は営利を目的とする事業
- ② 宗教活動又は政治活動を目的とする事業
- ③ 反社会的活動又は公序良俗に反する事業
- ④ 従来から実施している又は実施していた同じ内容の事業（従来の活動に創意工夫を加えることで活動の広がりが認められるものを除く。）
- ⑤ 兵庫県（以下「県」という。）又は県の外郭団体から補助金を受けている事業もしくは国、県、市、その他団体からの受託事業

※4 1 団体につき1 事業のみ応募が可能です。

事業の実施にあたっては、マスクの着用・手洗いの徹底、身体的距離の確保、イベントの規模縮小など、**新型コロナウイルス感染症対策に必要な措置を講じてください。**

3 補助内容

(1) **対象事業の期間：令和3年4月1日(木)～令和4年2月28日(月)**

※ ただし、各募集時に設定している「事業着手日」以前の事業は対象となりません。

(2) **補助率**

定額（1 千円単位）

※ 審査の結果、不採択、補助金額の減額となることがありますので、ご了承ください。

【参考】 令和2年度実績 採択団体数（地域活動支援） 24 件 3,110,000 円（平均約 130 千円）
令和元年度実績 採択団体数（地域活動支援） 41 件 5,300,000 円（平均約 129 千円）

※ 当該事業の収入の合計額が支出の合計額を超える場合は、支出の合計額からその他補助金・助成金、参加費収入、その他収入を控除した額を上限とします。

(3) **補助対象経費**

応募事業に直接必要な経費とします。（領収書（写）の提出が必要） ※ 別紙参照

(4) **募集期間等**

事業着手日	募集期間	補助金額
令和3年4月1日～5月31日	令和3年2月22日（月）～3月12日（金）	上限 20 万円
令和3年6月1日以降	令和3年4月1日（木）～4月20日（火）	

4 応募方法

(1) **応募書類** ①応募書 ②事業計画書 ③収支予算書 ④申請団体・協働団体概要書
応募書類の様式は、県のホームページからダウンロードできます。

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/hsk08/press2/furusatodukuri2021.html>

(2) **応募書類提出先(お問い合わせ先)**

下記提出先に送付してください。

※ 郵送、宅配便のほかEメールでの提出も可能です。ただし、FAXによる提出は認めません。

兵庫県阪神南県民センター県民交流室 県民・産業振興課
〒660-8588 尼崎市東難波町5-21-8（兵庫県尼崎総合庁舎3階）
TEL06-6481-4397（土・日、祭日を除く）平日 9:00～17:00
Eメールアドレス：hanshinm_kem@pref.hyogo.lg.jp

